

ニュース、写真、催し案内などのご連絡は下記へ
 赤旗東京総局 03(3370)8325、ファクス(3370)8326
 日本共産党東京都委員会 03(3370)0311(代)

75歳以上医療の保険料

現在の国保料と比べ

最高6〜7割の負担増

東京都後期高齢者医療制度の保険料と国保料との収入別比較

年所得(円)	保険料案(円)	23区の国保料	23区国保料に対する保険料の比率	市町村の国保料	市町村国保料に対する保険料比率
0	12,690	10,530	2割増	8,880	4割増
1~150,000	18,556	12,142	5割増	12,930	4割増
~400,000	43,250	24,944	7割増	29,650	5割増
~850,000	84,834	50,106	7割増	57,430	5割増
~1,350,000	139,782	87,335	6割増	89,000	6割増
~1,850,000	168,407	127,868	3割増	116,000	5割増
~2,350,000	206,347	168,788	2割増	143,000	4割増
~2,850,000	252,688	215,365	2割増	170,000	5割増
~3,350,000	296,016	269,150	1割増	197,000	5割増
~3,850,000	344,337	323,896	1割増	224,000	5割増
~4,350,000	375,199	378,642	ほぼ横ばい	251,000	5割増
~4,850,000	403,369	433,326	1割減	278,000	5割増
~5,350,000	425,986	488,010	1割減	305,000	4割減
~5,600,000	488,746	522,676	1割減	325,250	5割増
5,600,001~	500,000	530,000	1割減	332,000	5割増

東京都後期高齢者医療広域連合が示した後期高齢者医療制度の保険料試算では、東京都の七十五歳以上の高齢者一人あたりが支払う保険料は、現在の国民健康保険料と比べて、市町村すべての居住

広域連合案 試算

者と二十三区の高額所得者を除いた人たちの負担が増えます。現行の国保料と比べて、二十三区では最高七割増、市町村では同六割増と大幅に値上げされることになりす(表)。

※保険料は葬祭費等も含む。国保料は医療分のみ。市町村国保料は7市の平均率から算出。都後期高齢者医療広域連合の説明資料から作成

共産党 4月実施の中止を

同制度の対象となる都内の七十五歳以上の人は、二〇〇八年度は百十三万人、〇九年度は百十八万人と推計されており、これらの一人ひとりに保険料負担が生じます。現在は、世帯主が保険料を納め、扶養されている人には保険料負担はありません。対象となる被扶養者は約十二万人と推計されています。被扶養者には「激変緩和措置の内容を調整中」としてはいますが、負担増の事実を消せません。自民・公明政府の「構造改革」政策によって格差が広がり、現在の国保料ですら高すぎて払えないという世帯が増えているなかでの負担増になります。

同制度は、保険料を年金から天引きし、保険料を払えない人は病院窓口での医療費を全額負担しなければならぬなど、問題が山積みです。日本共産党は同制度の四月実施中止・撤回を求めて運動をすすめています。(酒井暁史)

高年齢者が安心して医療を受けられるような制度にするためには、国と都の財政負担の拡大が求められます。自民・公明政府は、七十五歳以上の一部の人の保険料徴収を六カ月、七十一〜七十四歳の窓口負担の引き上げを一年間凍結する方向で調整に入っていますが、制度そのものの見直しに踏み込んだものではありません。

これまで都広域連合議長、一都三県の広域連合長が厚生労働省に要望書を提出しました。都内の二十を超える自治体の議会も、同制度の改善を求める意見書を次々にあげています。

これを最後に都広域連合議長、一都三県の広域連合長が厚生労働省に要望書を提出しました。都内の二十を超える自治体の議会も、同制度の改善を求める意見書を次々にあげています。